

令和3年第12回湧別町教育委員会定例会議案

日 時 令和 3年12月10日（金）

午後2時30分

場 所 湧別町文化センターさざ波

中会議室

湧別町教育委員会

1	招集告知の日	令和 3年11月17日		
2	招集の期日	令和 3年12月10日		
3	会 期	令和 3年12月10日から 令和 3年12月10日まで		
4	招 集 委 員	4 名		
5	出 席 委 員	4 名		
6	欠席委員氏名			
7 会 議 の 結 果	結 果	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決
	提案件数			
	5 件	5 件	件	件
	計			
	5 件	5 件	件	件

議案番号	件名
承認第1号	令和3年教育委員会第11回定例会会議録の承認について
報告第1号	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について
議案第1号	湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱の制定について
議案第2号	令和3年度教育費予算の補正について
議案第3号	令和3年度準要保護児童の認定について

承認第1号

令和3年教育委員会第11回定例会会議録の承認について

記

署名委員 喜多友美氏より報告

令和3年12月10日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

報告第1号

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について、次のように報告する。

記

- 1 結果公表の内容
別紙のとおり
- 2 結果公表の時期
12月23日
- 3 結果公表の方法
湧別町ホームページ及び町広報紙に掲載する。

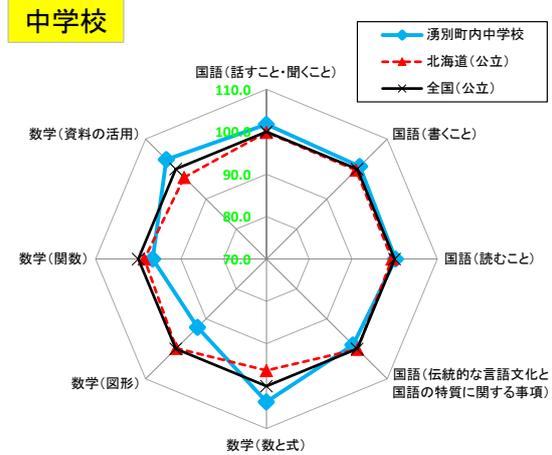
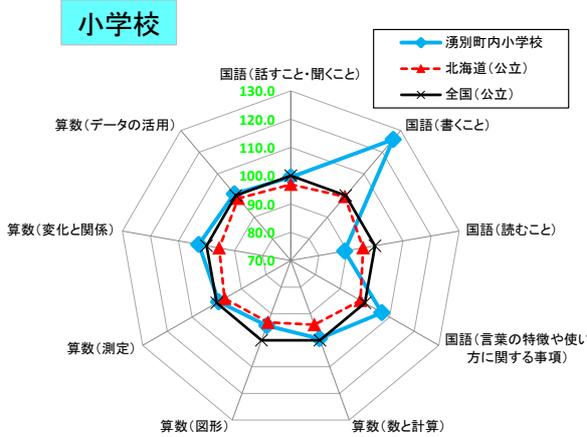
令和3年12月10日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

■湧別町内の状況及び学力向上策（小学校数:6校、児童数:53人）（中学校数:3校、生徒数:55人）

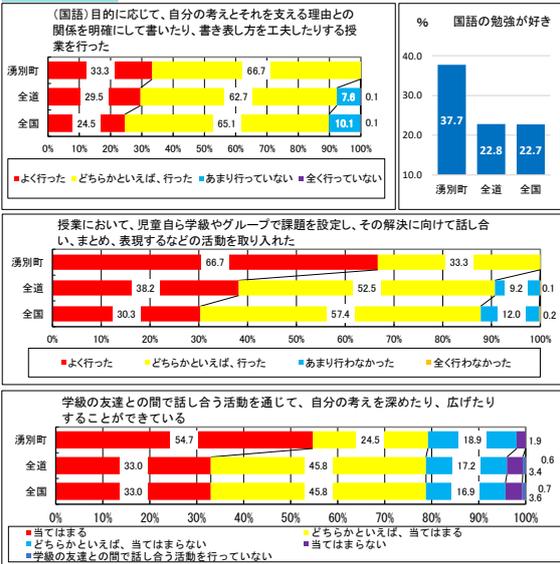
【教科全体の状況】

教科の領域等別に全国を100とした場合の全道及び市町村の状況をレーダーチャートで示したもの
 (市町村の平均正答率÷全国(公立)の平均正答率×100で算出)

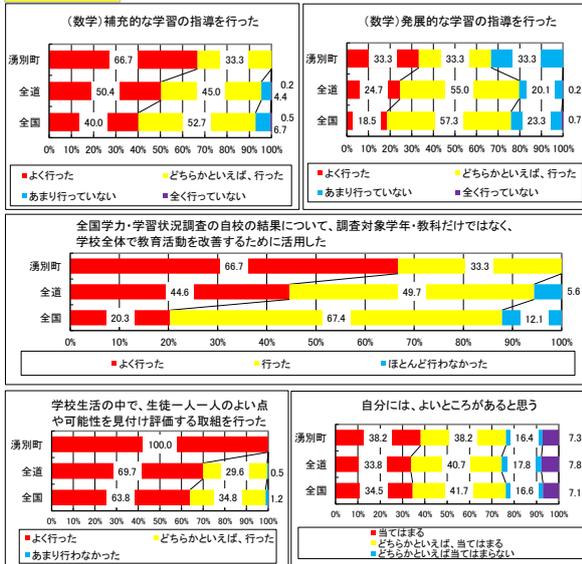


【質問紙の状況】

小学校



中学校



【上記結果の考えられる要因の分析】

小学校

国語の授業において、前年度までに、目的に応じて、自分の考えとそれを支える理由との関係を明確にして書いたり、書き表し方を工夫したりする授業を行ったことにより、学習内容の理解が深まり、国語の勉強が好きと回答した児童の割合が、全国及び全道の割合を上回るとともに、国語では、「書くこと」「言葉の特徴や使い方にに関する事項」で全国の平均正答率を上回ったと考えられる。

前年度までに、授業において、児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの活動を取り入れたことにより、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるという回答した児童の割合が、全国及び全道を上回ったと考えられる。

中学校

数学の指導として、前年度までに、補充的な学習及び発展的な学習を行ったことにより、学習内容の理解が深まり、「数と式」「資料の活用」で全国の平均正答率を上回ったと考えられる。

平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用したことにより、国語では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」で全国の平均正答率を上回ったと考えられる。

学校生活の中で、生徒一人一人のよい点や可能性を見付け評価する取組を行ったことにより、自分には、よいところがあると回答した生徒の割合が、全道及び全国を上回ったと考えられる。

【湧別町の学力向上策】

- ◎ 湧別町型学校力向上事業に基づく授業公開や研修事業の実施
- ◎ 全国学力・学習状況調査等を活用した授業改善や学習習慣の確立
- ◎ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICT端末の効果的な活用
- ◎ 学力向上支援員等各種支援員の配置の充実
- ◎ 長期休業を活用した高校生ボランティア学習サポートの実施
- ◎ 学校図書館支援事業による読書活動の推進

議案第 1 号

湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱の制定について

湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱を次のように制定する。

記

別紙のとおり

令和 3 年 1 2 月 1 0 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、令和 3 年度における修学旅行の中止又は延期等により発生した経費に対し補助金を交付するにあたり、本要綱を制定し必要な事項を定めるものである。

湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、湧別町立の小学校、中学校及び義務教育学校（以下「学校」という。）が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第7項第3号に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）の感染防止対策として修学旅行の中止又は延期等により発生した経費に対し補助金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において修学旅行とは、湧別町公立学校修学旅行実施に関する規則（平成21年教育委員会規則第15号）に基づき実施する修学旅行をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止及び延期された修学旅行に参加の申込みをしていた児童又は生徒の保護者とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、次に掲げるものとする。

- (1) 修学旅行の中止に伴うキャンセル料
- (2) 修学旅行の延期に伴う交通費及び宿泊料等の追加料金
- (3) 旅行先の変更に伴い発生した増額経費
- (4) その他町長が必要と認める経費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条に定める補助対象経費の全額とする。

(交付申請等の委任)

第6条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、当該補助金の交付申請及び請求並びに受領に関する権限を、当該補助対象者に係る児童又は生徒が所属する学校の学校長（以下「補助金受任者」という。）に委任するものとする。

2 前項の規定による委任は、湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付申請等に係る委任状（様式第1号。以下「委任状」という。）を補助金受任者に提出することにより行うものとする。

(交付申請)

第7条 補助金受任者は、前条第2項の規定による委任状の提出を受けたときは、湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付申請書兼請求書（様式第2号。以下「申請書兼請求書」という。）に次に掲げる書類を添えて、町長に申請しなければならない。

- (1) 旅行契約書
- (2) 旅行者等へ支払う費用が確認できる書類
- (3) 補助対象者名簿

- (4) 委任状
 - (5) その他町長が必要と認める書類
- (交付の決定)

第8条 町長は、前条の規定による申請書兼請求書の提出があったときは、当該申請に係る内容を審査の上、補助金の交付の可否を決定するものとする。

- 2 町長は、前項の規定により補助金の交付の可否を決定したときは、湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付決定通知書(様式第3号)により補助金受任者に通知の上、補助金を交付するものとする。

(実績報告)

第9条 補助金の交付を受けた補助金受任者は、補助事業が完了したときは、湧別町修学旅行キャンセル料等補助金実績報告書(様式第4号)に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象経費に係る領収書の写し又は支出を証する書類
 - (2) その他町長が必要と認める書類
- (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- (有効期限)
- 2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号（第6条関係）

湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付申請等に係る委任状

年 月 日

湧別町長 様

湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱第6条第1項の規定により、学校長を代理人と定め、湧別町修学旅行キャンセル料等補助金の交付申請及び請求並びに受領に関する権限を委任します。

記

児童・生徒氏名	学校名	
	学 年	学年 組
	氏 名	
保護者名 (申請者)	住 所	湧別町
	氏 名	印
	電話番号	

様式第2号（第7条関係）

湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

湧別町長 様

申請者（受任者）

学 校 名 _____

学校長名 _____

湧別町修学旅行キャンセル料等補助金の交付を受けたいので、添付書類を添えて次のとおり申請します。

また、補助金の交付決定がなされた場合は、補助金を下記の口座に振り込んでくださいますよう請求します。

記

1. 補助金交付申請額 金 _____ 円

2. 振 込 先

フリガナ 口座名義			
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
金融機関名		本・支店 名	

様式第3号（第8条関係）

湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付決定通知書

年 月 日

様

湧別町長

印

年 月 日付けで申請のありました補助金の交付について、湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1. 補助金交付の可否 可 ・ 否
2. 交付決定額 金 円
3. 補助金を交付しない場合の理由

様式第4号（第9条関係）

湧別町修学旅行キャンセル料等補助金実績報告書

年 月 日

湧別町長 様

学 校 名 _____
学校長名 _____

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた湧別町修学旅行キャンセル料等補助金について事業が完了したので、次のとおり湧別町修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱第9条の規定により実績を報告します。

記

1. 補助金交付額 金 円
2. 事業完了日 年 月 日
3. 添付書類
(1) 支出を証する書類
(2) その他

議案第2号

令和3年度教育費予算の補正について

令和3年度教育費予算の補正について、次のように議会に提案するように、町長に申し出をする。

記

別冊のとおり

(令和3年12月16日開会予定：町議会第4回定例会)

令和3年12月10日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

令和3年度教育費予算の補正について、議会の同意を得ようとするものである。

議案第3号

令和3年度準要保護児童の認定について

令和3年度準要保護児童を次のとおり認定する。

記

別紙のとおり

令和3年12月10日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒を認定し、義務教育就学のための援助を行おうとするものである。